

## 第2次京丹後市定員適正化計画（案）

平成22年3月

### 第1 計画の策定にあたって

京丹後市は、行政職給料表適用職員（医師・医療技術職員・看護師等の医療職給料表適用職員を除く職員）を対象として、平成17年10月に定員適正化計画を策定し、原則として消防職員以外は退職者不補充という方針のもとで、職員の減員を行ってきた。その結果、職員数は、平成17年4月の947人から平成22年4月には775人と見込んでおり、172人（18.2%）の減員見込みとなった（合併時と比較すると187人（19.4%）の減員見込み）。併せて、職員の減員による人件費の抑制と行財政改革推進計画による全庁的な行財政改革の取り組みにより財政の健全化に努めてきたところである。

しかし、本市の財政状況は、地域経済の低迷等により依然として厳しい状態となっている。また、合併団体への国の財政支援策として受けていた合併特例事業債の適用は、平成26年度をもって終了する。加えて、平成27年度から普通交付税の算定方法が、旧6町分から京丹後市本来分へ移行し、普通交付税は、平成27年度から5年間で段階的に減額し、平成32年度に本来の額となることを見込まれており、一層厳しい状況が想定される。

よって、将来の財政状況を見据えて、持続可能な行財政運営の推進のための定員管理のあり方の基本的な指標として、第2次京丹後市定員適正化計画を策定するものである。

### 第2 これまでの取組状況

#### 1 職員数の推移

（単位：人）

	H16.4.1 (合併時)	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1 (見込み)
計画職員数	—	947	906	861	803	796	775
実績職員数	962	947	912	865	820	795	775

※医療職給料表適用職員を除く人数である。

## 2 職員数の推移の内訳

(単位：人)

部 門	H16. 4.1 (合併 時)	H17. 4.1	H18. 4.1	H19. 4.1	H20. 4.1	H21. 4.1	H22. 4.1 (見込 み)	計
一般行政	625	620	590	561	529	519	505	
教育・消防	233	229	225	214	204	197	191	
公営企業等会計	104	98	97	90	87	79	79	
合 計	962	947	912	865	820	795	775	
対前年比増員	—	—	2	6	4	18	26	56
対前年比減員	—	—	Δ 37	Δ 53	Δ 49	Δ 43	Δ 46	Δ 228

※公営企業等会計は、国民健康保険事業などの特別会計と水道事業・病院事業の企業会計である。

## 3 類似団体との比較（平成 20 年 4 月 1 日現在：修正値）

京丹後市の対象職員数	7 3 4 人
類似団体別職員数	6 2 6 人
比較	1 0 8 人多い

※類似団体別職員数は、全国の市区町村の中から一般市に分類された市を人口と産業構造に応じてさらに分類（一般市は 16 類型）し、類型に属する団体の人口及び職員数を用いて、類型ごとの人口 1 万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指標化したものである。団体によっては、業務の一部を民間委託している場合や一部事務組合等の所管としている場合などがあるため、職員配置を考慮した修正値で比較した。

※対象人数は、一般行政部門、教育・消防部門及び教育長の合計人数である。

※直近の人数で比較することが望ましいが、公表数値がないため平成 20 年で比較した。

## 第 3 計画の内容

### 1 基本的な考え方

#### (1) 定員の適正化

将来の財政状況を見据えるとともに行政サービスと職員数の適正規模に留意しつつ、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、民間委託等の推進を行うことにより、定員の一層の適正化を図る。

#### (2) 人材の確保と定員適正化の手法

職員を採用することにより、組織の活性化や新陳代謝を図りつつ京丹後市の将来を担う人材を育成しなければならない。このため、職種ごとに職員数、業務への支障、民間委託等の可能性等を考慮し、職種の退職者数に応じて採用者数を調整することにより定員の適正化を図る。

(3) 財政見通しとの整合性

職員の人件費は、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすことから、職員数は、財政見通しと整合性のとれたものとする。

2 計画の期間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間とする。

3 計画の対象職員

一般行政部門（議会、監査委員、農業委員会部局を含む）、教育・消防部門及び公営企業等部門（病院、水道、下水道など）の職員を対象とする。ただし、医療職給料表適用職員を除く。

4 適正化目標

職員数の目標は、第 2 次京丹後市行財政改革推進計画に基づき、平成 22 年 4 月 1 日の 775 人の見込みから 58 人（7.5%）を減員し、平成 27 年 4 月 1 日に 717 人（合併時と比較すると 245 人（25.5%）の減員）とする。各年の職員数の計画は次の表のとおりとする。

（単位：人）

部 門	H22. 4.1 (見込み)	H23. 4.1	H24. 4.1	H25. 4.1	H26. 4.1	H27. 4.1	計
一般行政	505	495	482	474	468	461	
教育・消防	191	184	183	185	179	181	
公営企業等会計	79	78	78	77	76	75	
合 計	775	757	743	736	723	717	
対前年比増員	-	21	22	22	24	23	112
対前年比減員	-	Δ 39	Δ 36	Δ 29	Δ 37	Δ 29	Δ 170

※本市の職員数は、類似団体と比較すると 108 人多い。一方で、本市の事務関係の職員数は、人口及び面積による同規模自治体と比較すると少ない状況にある。

第 4 計画の公表と見直し

この計画は、毎年度、定期的に進捗状況を公表するとともに、行財政改革推進委員会の助言を求め、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとする。

附 則（平成 22 年 3 月●日）

この計画は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。